科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 28 年 6 月 22 日現在

機関番号: 37402

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2013~2015

課題番号: 25450351

研究課題名(和文)朝鮮の農業自営者養成にみる農本主義教育の「外地」的展開

研究課題名(英文) Outside_Development_of Agricultural Fundamentalism Education in Self-employed

Farmer Training in Korea

研究代表者

土井 浩嗣 (DOI, HIROTSUGU)

熊本学園大学・外国語学部・准教授

研究者番号:50522398

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文): 朝鮮では、植民地農政を担う朝鮮人農業自営者の養成が一貫して続けられた。本研究では、農業・教育関係雑誌の記事分析と新たな一次資料の発掘を通じて、主に次の3点を解明することができた。(1)1910年代の普通学校における農業教育の始まりと普及、(2)1920年代の「産米増殖計画」下における農業教育の再編、(3)世界恐慌以降における農業自営者養成システムの完成。その結果、朝鮮での農業自営者養成が、欧米各国の農業教育や日本内地の農本主義教育の影響を受けつつも、「外地」独自の特徴を有していたことを実証的に明らかにすることができた

研究成果の概要(英文): Training of self-employed farmers who would constitute the colonial agriculture had been continuously implemented. In this study, I succeeded in elucidating three issues through the analysis on the articles in agriculture- or education-related journals and finding newly-discovered primary sources; (1) the start and the diffusion of agricultural education in elementary schools in the 1910s; (2) rebuilding of the agricultural education under 'the rice-increase program' in the 1920s; and (3) the completion of the system for training self-employed farmers after the world crisis. The present study succeeded in empirically revealing that the self-employed farmer training in Korea possessed the 'outside'-specific characteristics, while it was partly affected by Western agricultural education and the domestic agricultural fundamentalism education.

研究分野: 朝鮮農業史

キーワード: 農業教育 農業史 教育史 朝鮮史 韓国 朝鮮 植民地 人材養成

1.研究開始当初の背景

(1) 背景と動機…本研究開始時点までに、 自らの研究の全体構想として、植民地期朝鮮 における勧農体制の形成およびその変容過 程を解明することに取り組んできた。ここで 言う朝鮮の「勧農体制」とは、勧業模範場・ 道種苗場などの農事試験研究機関、水原農林 学校・農業学校などの農業教育機関、朝鮮農 会などの農業団体に、朝鮮総督府・道・郡な どの行政機関が有機的に結合して、農業に関 する知識・技術・情報を共有し、統一的な勧 農方針の下で農村や農民に種々の農事改良 を指導・奨励する体制、と定義づけることが できる。ただし、この「勧農体制」というシ ステム自体は、元来日本内地に由来するもの である。日本内地では、1891年の「興農論策」 を理論的枠組みとして、明治 30 年代初めま でに各勧農機関・団体の整備が進められた。 したがって朝鮮の場合、まず併合前後の時期 に日本内地をモデルとして勧農体制の移植 が試みられ、ついでその定着の過程で独自の 体制へと変容を遂げていったと見ることが 適切である。

個別の研究では、まず最初に朝鮮最大の農業団体である朝鮮農会を研究対象としたが、その過程で上記のような全体構想が徐々に明確となり、自らの関心の対象は必然的に大きく拡大することになった。そこで、博士論文「植民地期朝鮮における勧農体制と農事改良」(2007年)では、勧業模範場や農業学校なども検討対象に加え、日韓両国で幅広く資料の調査・収集を行った。

2008 年に現勤務校に着任後は、課題名「植民地期朝鮮における農業教育と勧農政策・普通学校を中心に・」で 2009~2011 年度科研費・若手研究(B)に採択された。これは朝鮮独特の事象である普通学校(日本内地の小学校に該当)での積極的な農業教育に注目した研究である。

ところが、この研究計画を遂行する中で、 新たな歴史的事実が浮かび上がってきた。す なわち、1926年の「産米増殖計画」更新を境 として、朝鮮人農業自営者養成を主な目的と する農業教育の重点が、普通学校在校生から 卒業生へと移行し、卒業生指導制度と卒業生 を収容する実業補習学校へ急速に再編され ていった事実が判明したのである。その要因 の1つとして、第2次朝鮮教育令施行など教 育政策の変化を挙げることができるが、文献 資料を見る限りむしろ山形自治講習所を嚆 矢とする日本内地での新しい農業教育の潮 流が強く作用したのではないかと推測され た。加えて、この再編は、30年代の農村振興 運動や戦時体制下の農業教育にも破綻なく 接続していくものと想定され、本研究によっ て従来の見解は大幅な見直しを迫られるも のと考えられた。

(2) 国内外の研究動向…これまでの植民地

期朝鮮農業史研究が抱える問題点については、主に以下の4点を指摘することができる。

「産米増殖計画」や農村振興運動など朝 鮮総督府レベルでの大規模農業政策を中心 に研究が進められ、農業政策が本来もつ農村 現場レベルでの連続性の側面が着目されて こなかったこと。

< 収奪 抵抗 > など 2 項対立的思考を依然として克服できていないこと。

農業技術など農学知識体系との連携が 軽視されていること。

試験場・農会などの勧農機関や農政官僚・技師などの関連人物に関する基盤研究が 日本農業史と比較して絶対的に不足してい ること。

次に本研究課題と関連する個々の研究動向について、朝鮮農業史の領域では、朝鮮人農業自営者養成は「中堅人物」の養成として農村振興運動の文脈の中でのみ扱われてきた。例えば、宮田節子「朝鮮における農村振興運動」(1973年)、富田晶子「農村振興運動下の中堅人物の養成」(1981年)などが代表的である。ただし、いずれの研究も「心田開発」「皇民化」政策という同化主義・精神主義的要素の系譜をたどることに関心を集中しており、農本主義教育が内包する多面性は全く考慮されていない。

一方、日本農業史の領域では、農本主義教育と関連して、岩崎正弥『農本思想の社会史』(1997年)、岡田洋司『農本主義者山崎延吉』(2010年)、野本京子『「生活」「経営」「地域」の主体形成』(2011年)などの成果があるが、分析範囲はあくまでも日本「内地」に限られている。「外地」朝鮮を視野に入れた研究としては、吉沢佳世子「日本の植民地朝鮮支配と農業教育・農民教育」(2005年)が安城農林学校・神風義塾の朝鮮人学生を論じており、極めて貴重な成果となっている。

2.研究の目的

本研究の目的は、植民地統治下の朝鮮にお ける朝鮮人農業自営者養成が、日本「内地」 の農本主義教育の影響を受けつつ、どのよう な「外地」的特徴をもって展開したのかにつ いて文献資料を中心に実証的に解明するこ とであった。具体的には、朝鮮の農業自営者 養成施設である普通学校の卒業生指導制度、 実業補習学校、農民訓練所の3つに焦点を当 て、欧米各国の農業教育の影響や山崎延吉ら 日本「内地」の農本主義者の関与も視野に入 れながら考察を進めるものである。また、本 研究を補強するために、朝鮮の植民地農務官 僚と学務官僚の任免状況・経歴等を集成した データベースの構築を目指す。これによって 「外地」朝鮮で顕在化した農本主義教育の限 界性は当然のこと、人材養成や経営改善など 今日につながるその有効性についても究明 することが可能であると考えた。本研究を構 成する各研究課題は次の通りである。

- (2) 朝鮮における農業自営者養成の展開過程の研究…1932 年開始の農村振興運動以降、農業自営者養成が農本主義教育の要素を取り込みつつ朝鮮でどのように展開していったのかを明らかにする。この時期総督府嘱託となった山崎延吉と八尋生男など植民地官僚の関係などを丹念に分析することによって、実業補習学校や農民訓練所の実態や戦時体制期に向けての変容を把握することを目標とする。
- (3) 植民地期後半の実業補習学校・農民訓練所に関する基礎的研究...日本内地で青年学校に統合されたのと異なり、朝鮮では 1945年まで実業補習学校の形が継続維持された。またこれとは別に 35 年前後から農民訓練所が各道に設置されていく。法令や教育内容の整理など基礎的研究を通じて朝鮮独自の農業自営者養成施設の変遷を明らかにする。
- (4) 植民地期朝鮮の農務官僚・学務官僚に 関するデータベースの構築…20 年代半ばの 殖産局長渡邊豊日子の事例など、農務系と学 務系との間の人事異動は農業教育の変遷に 少なからず影響を与えている。データベース 構築という基礎作業によって本研究の内 容・成果を補強することにする。

3.研究の方法

本研究の目的を達成するためには、朝鮮総督府等の行政文書だけではなく、「外地」朝鮮の各種雑誌資料を広範囲かつ丹念に調査・分析することが何より重要である。加えて、本研究が取り扱う農業自営者養成は、農業史と教育史にまたがる特殊性をもった研究対象である。そこで、両領域の資料を横断究対象である。そこで、両領域の資料を横断的に調査し相互に関連づけて解釈する研究手法によって、従来見落とされてきた新たな歴史的事実を発掘・解明することを目標とした。具体的には『朝鮮農会報』『文教の朝鮮』などが主な資料となる。

さらに、本研究では、日本内地での農本主

義教育の動向や山崎延吉など農本主義者の 言動についても検討する必要がある。『農業 教育』『帝国農会報』や農業教育関連文献を 調査することで、<内 外地>の枠を超えた 論証を進めていくこととした。なお、各研究 課題ごとの研究方法および作業内容は次の 通りである。

(1) 「更新計画」を契機とした農業自営者 養成の再編やそこに至る経緯を実証的に らかにするためには、『朝鮮農会報』と『教の朝鮮』が最も重要な資料である。本研教 開始時点までの調査の経験から見て、農業の 開始時点までの調査の経験から見て、農業の 開始の論説や現場教師からの報告なと、 大窓い記事資料を数多く収集できることとが の記事について順次調査・整理してい行し の記事について順次調査・整理してい行し が中心的作業となった。またそれと並や、 基本文献である総督府発行『朝鮮』や、 地期の大部分をカバーする民間雑誌『朝鮮及 満』『朝鮮及満洲』についても調査を進める こととした。

その上で、日本・韓国の大学・図書館等で 関連資料の調査・収集を行っていった。特に 韓国には『各道農務課長会同諮問事項答申 書』『道視学官会議録』などの会議資料や『昭 和2年実業教育施設概要』(江原道)など地方 の農業教育関係資料が少なからず残されて おり、日本よりも未発掘の資料が存在する可 能性が高い。国立中央図書館やソウル大学校 図書館はもちろんのこと、ソウル・釜山・大 邱の市立図書館や農村振興庁図書館(旧勧業 模範場)にも調査範囲を広げて、新資料の発 掘に努めた。

(2) 農村振興運動下での農業自営者養成の展開に関しては、総督府嘱託となる山崎延吉や八尋生男など植民地農務官僚が課題分析の糸口となる。上記(1)と同様の研究方法で進めていったが、1932年以前の山崎延吉の農本主義教育活動や八尋ら植民地官僚の問題意識を押さえた上で考察していくこととした。

続く戦時体制期にかけての実業補習学校 や農民訓練所に関しては、李正連『韓国社会 教育の起源と展開』(2008年)に簡潔に整理さ れている程度で、今日まで本格的な研究は全 くなされてこなかった。しだいに資料的制約 が厳しくなる時期ではあるが、韓国国家記録 院所蔵の日帝下文書群および日本内地の農 業教育関連文献、『農業教育』『帝国農会報』 などの雑誌資料も活用しながらその具体的 内容を明らかにしていく。

(3) 実業補習学校・農民訓練所を含む朝鮮の教育制度の推移については『朝鮮総督府官報』が基本資料であり、日本内地との比較という点では『明治以降教育制度発達史』全 12 巻(1938~39年)や『近代日本教育制度資料』全 35 巻(1956~59年)などが参考になる。そ

のほか『実業補習教育の沿革と現況』(1934年)、『実業教育五十年史』(1934年)なども利用して整理・考察を進める計画とした。

(4) 朝鮮総督府や各道などに勤務する農務・学務官僚の情報に関しては、『朝鮮総督府官報』や『朝鮮総督府及所属官署職員録』が最も基礎的な資料である。これらの資料で任免状況などを整理すると同時に、経歴などの情報については、『朝鮮紳士録』(1931年)や『朝鮮功労者銘鑑』(1935年)などの人名録を利用して調査を進めた。また、やや正確なに欠けるが、韓国・延世大学校社会科学国知史編纂委員会のデータベースも活用して効率的に整理・分析作業を進めていった。

4.研究成果

(1) 1910 年代の普通学校農業科と朝鮮人農 業自営者養成の開始…1910 年代の朝鮮の普 通学校では、朝鮮総督府の実業教育重視方針 を受けて、初等普通教育機関でありながら農 業教育が積極的に実施された。1911 年(明治 44)の朝鮮教育令および普通学校規則では、 農業科 (「農業初歩」) は加設随意科目と規定 されるにすぎなかったが、実際の普通学校で は、農業科が国語科とならぶ中核的教科目と 位置づけられ、準必修科目として大多数の普 通学校で加設されていたことが明らかとな った。普通学校の農業教育では、教室内での 学習だけでなく、学校園・実習地・学校林を 利用した農業実習も精力的に行われた。さら に、こうした教育活動は、学校を超えて周辺 地域社会にも拡大されることになった。普通 学校は、農産物の生産物を配布するなどして、 農事改良を牽引する勧農機関の役割も果た すことになったのである。また、就学児童の 年齢の高さを背景に、「青年」に近い朝鮮人 児童に近代農学の知識と技能を習得させる ことを通じて、朝鮮人の中から植民地農政の 「担い手」を育成する試みが 1910 年代に開 始されたと考えることができる。

(2) 「産米増殖計画」更新と農業教育の再構築(1920~1926年)…三・一独立運動の勃発(1919年)は、朝鮮の教育界に大きな衝撃を与え、普通学校の農業教育にも一時的な萎縮をもたらすことになった。例えば、忠清をもたらすことになった。例えば、忠清をもたらすことになった。例えば、忠清をも上がない年に至りては或は実習地を減らし大正九年に至りては或は実習地を減らは小作に入れ或は全く放棄する等従来向と発展せる農業教育は俄に衰退し前日の俤をも止めない状態に陥りました」と報告されている。

朝鮮総督府は、「三面一校計画」の開始、 普通学校の修業年限延長(4年6年)など の暫定措置をとるとともに、1921年(大正10) には臨時教育調査会を開催して、朝鮮の教育 制度の抜本的見直しを図った。こうして翌22年に公布された第2次朝鮮教育令では、普通学校は「国語ヲ常用セサル者」を収容する初等教育機関と位置づけられ、修業年限6年(大学年、大学年の情況により5年または4年)入学年大学を規程により商業科、漢文科によりでの第5・6 学年に加設とされ、6・5年制普通学校の第5・6 学年に加設除されれるの第5・6 学年になり、毎週教授時数表からも別除により、毎週教授時数表からも別になり、毎週教授時数表からも別になり、毎週教授時数表からも見る位とになった。すなわち、法令を見る位とになったのである。

それでは、1920年代を通じて農業科は実際どの程度加設されていたのであろうか。『昭和三年度普通学校小学校実業科目加設状況調』によれば、1922年度では5年制以上の公立普通学校335校中、農業科加設は255校で76.1%、28年度では1011校中、924校で91.4%であった。朝鮮では、19年度以降「三面一校計画」の下で簡易な4年制普通学校の増設が推進されたため、20年代当初は農業科の加設率は低下することになったが、やがて6年制普通学校の設置数・設置率が増加するにしたがって農業科の加設が拡大することになったのである。

その一方で、20年代の普通学校は、非常に 大きな変化に見舞われていた。それは普通学 校就学児童の年齢低下である。例えば、普通 学校の入学年齢を見ると、1922 年度に 6~8 年が 16.6%、10 年以上が 43.9% であったも のが、28年度には6~8年が48.2%、10年以 上が 16.7%と逆転しているのである。このこ とは、20年代に入り、就学児童が「青年」か ら「児童」へと入れ替わっていったことを表 している。その結果、普通学校での農業教育 は、農業に関する専門的な知識の習得と精力 的な農業実習による技能の習熟から、農業に 関する初歩的な知識の学習と軽度な実習・作 業を通じた農業的趣味の喚起へと重心を移 さざるを得なくなったと思われる。さらに言 えば、「産米増殖計画」が進行する中で、普 通学校単体では植民地農政の「担い手」を育 成することが困難となり、「更新計画」の実 現を機に、農業教育の再構築に迫られること になるのである。

1920 年度に開始された「産米増殖計画」は、資金不足などが原因で停滞状態に陥っていたが、26 年度から「更新計画」に改められ、大量の低利資金の投入をてこに土地改良事業の本格的実施が可能となった。「更新計画」樹立に合わせて、朝鮮農会令・産業組合令も制定されており、1926 年は朝鮮の勧農政策・農業政策にとって大きな画期となったとみるべきである。

ところで、この「更新計画」の樹立に多大な影響を及ぼしたのが、下岡忠治政務総監である。下岡忠治は 1924 年 7 月に政務総監に就任すると、「産業第一主義」を提唱し、「更新計画」ほか産業政策を強化するとともに、

農政の「担い手」育成のために実業教育の振興も合わせて推進していくことになった。具体的には、補助金による実業補習学校の増設と普通学校での農業科の強化である。なお、26年には普通学校規程の改正により、4年制普通学校でも農業科の加設が可能となっている。

(3) 「更新計画」下での植民地農政の「担い手」育成(1926~1931年)…「更新計画」が開始された 1926年(大正 15)、斎藤実総督は、道視学官会議における訓示の中で、「輓近時代の要求は実業教育の振興を促して止まず殊に朝鮮の現状は今後益産業振興の切要を感ぜしむるものある」と述べ、産業開発のための実業教育の振興を明言している。

まず普通学校では、農業科を核とした農業教育が改めて強調された。雑誌『文教の朝鮮』15号(1926年11月)が「我校の実科施設号」として朝鮮各地の普通学校における実科教育の取り組みを紹介したことは極めて象徴的である。ただし、その目的は、10年代といささか異なり、農業(実業)に関する趣味を養い勤労を尊ぶ精神を培養することが主眼とされ、決して技術者・農夫・商人を作るものではないとされた。

育成過程が明確に打ち出されることになっ

たのである。

まもなく 1927 年(昭和 2)12 月に山梨半造 総督が就任すると、普通学校の「一面一校計 画」や実業補習教育の振興が実施され、翌28 年には臨時教育審議委員会が開催されて、朝 鮮の教育制度に関する種々の検討が行われ た。その結果、29年6月の普通学校規程改正 により、普通学校・小学校に「職業」が新設 され必修科目とされた。職業科は、6年制普 通学校の第4・5・6学年、5年制の第4・5学 年、4年制の第3・4学年に加設された。職業 科新設のねらいは、従来のように農業、商業、 工業など専門に特化して教授するのではな く、その地方の生活の実態や産業の状況を反 映した形で分野横断的に教授することであ った。第2次朝鮮教育令制定以降、普通学校 では、法令の規定とは異なり広範囲かつ多岐 にわたる農業教育が展開されていた。職業科 の新設・必修科目化は、こうした学校現場の 実状を追認し、法令に反映させたものと言う ことができよう。

(4) 普通学校における卒業生指導制度の普 及と農村振興運動(1927~1930年代)...朝鮮 の普通学校における卒業生指導制度は、1927 年度(昭和2)から京畿道ではじまり、その成 功を受けて朝鮮全土に拡大・普及したもので ある。この制度の背景には、主に2つの要因 があったと考えられる。第一に、農業技術員 や官憲の指導奨励を軸とした農産物の改良 増殖という単純な政策手法から、農民の自覚、 農家経営の改善、農会・金融組合・産業組合 の組織的指導など、より分厚い政策手法へと 転換しつつあったことである。第二に、20年 代後半の時点では実業補習学校が絶対的に 不足しており、本来想定していた植民地農政 の「担い手」育成過程を修正して、現実的に は、普通学校 卒業生指導 「中堅人物」と いう育成過程にせざるを得なかったことで ある。ちなみに、卒業生指導という手法自体 は、すでに 1910 年代の普通学校で実施され ていた。27年度以降の卒業生指導は、勧農機 関・団体の充実、「更新計画」の開始、「人」 そのものへの意識などの点で過去の指導と 相違があり、卒業生の生活実態に即した形で のより手厚い指導・奨励・啓発を展開するこ とになったと考えられる。

こで京畿道における卒業生指導の一端 を見ておこう。『卒業生指導勤労美談 第壹 輯』(1930年)によると、指導生は「卒業生 シテ先ツ年齢気分等ヲ考慮シ共同指導ヲ行 フニ支障ナキモノ」を選び、その人数は「 導ヲ周到ナラシム為」に1校1回につきで 以内であった。集中的指導期間は3年でして、「第二は 農村愛を高調する農民精神の訓練」「第三は 農村開発の先駆者たらしむること」が掲部された。このような模範校、模範生、模範部 和た。このような模範校、模範生、模範部 が選定という手法は、農村振興運動以降も朝 鮮で継続的に採用されることになった。

1931 年(昭和 6)6 月に、宇垣一成総督が就任すると、翌 32 年より農村振興運動が開始され、政務総監通牒「農家更生計画二関スル件」により運動が本格化した。農村振興運動の内容は、「春窮退治・借金退治・借金予防」の更生三目標を達成するために更生指導部落を選定し、「農家更生 5 ヶ年計画」を樹立することであった。しかし、実際の農村では、普通学校職業科、実業補習学校、卒業生指導制度や勧農機関・団体から成る重層的な構造の上で運動が展開されていたことが本研究によって明らかとなった。

(5) 国内外の研究へのインパクト…従来の 朝鮮植民地期農政史・農業史研究では、「産 米増殖計画」や農村振興運動など総督府主導 の大規模農業政策を軸に描写されてきた結

加えて、教育史研究に関しても、単なる法令の条文解釈ではなく、丹念な雑誌記事の掘り起こしから、朝鮮で農業教育が日本内地以上に積極的に展開されてきた新たな事実を提示することができた。また、教育内容でも、欧米各国の農業教育や日本内地の農本主義的教育の影響を受けつつも、逆に「外地」朝鮮で先駆的な試みが行われていたことも明らかにすることができた。

以上のような本研究の成果によって、今後 朝鮮植民地期農業史・教育史研究では、通説 の再検討を迫られると同時に、より柔軟な視 点からの新しい研究が生み出されてくるも のと期待される。

(6) 今後の課題と展望…3 年間にわたる本研究を終えた現在、大きく2つの課題が残されることになった。

世界恐慌期以降に見られる農民指導の 理念・方法の変化…本研究では、『朝鮮農会 報』『文教の朝鮮』などの雑誌記事の調査・ 収集を実施したが、その中で世界恐慌期以降、 特に農村振興運動が本格化する過程で資料 の内容・性質に大きな変化が生じていること に気づいた。すなわちそれまでの農業技術の 改良や農作物の知識に関する記事から、農民 の生活に根差した「人」を主体とする記事へ の変化である。ちなみに日本内地の農業史研 究では、伊藤淳史『日本農民政策史論』(2013 年)が同様の指摘を行っている。1930 年代半 ばから 1945 年までの農業自営者養成や農本 主義的教育を考察するためには、「人」その ものへのアプローチを重視した新たな分析 視角の導入が必要と考えられる。

朝鮮農業の風土的特徴や地域性…植民 地農政では、移輸出商品作物として米が重要 視されたことから、米もしくは水稲作を軸と して研究が進められてきた。しかし、朝鮮半 島は風土的に見て畑作優位地帯であり、畑作 もしくは雑穀作からの検討が絶対的に欠落 している。これと関連して、朝鮮南部が主な 分析対象とされ、より広い面積を占める中北 部についてはほとんど検討されてこなかっ た。

今後は、上記のような展望を踏まえて、新

たな研究課題を設定していく計画である。 5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

土井浩嗣、植民地朝鮮における卒業生指導制度と農政「担い手」育成 植民地農政の確立と関連して (2016年1月例会報告)、朝鮮史研究会会報、査読無、第204号、2016年、掲載頁未定(投稿中・掲載決定済み)土井浩嗣、植民地期朝鮮における普通学校の農業科と勧農政策 一九一〇年代を中心に 、熊本学園大学文学・言語学論集、査読有、第21巻第1号、2014年、72-112百

土井浩嗣、植民地期朝鮮の公立普通学校における農業科と勧農政策 一九一〇年代を中心に (2013年9月例会報告)、査読無、第194号、12-14頁

[学会発表](計4件)

土井浩嗣、植民地朝鮮における卒業生指導制度と農政「担い手」育成 植民地農政の確立と関連して 、朝鮮史研究会関西部会2016年1月03日、河合塾大阪校(大阪府・大阪市)

土井浩嗣、植民地朝鮮における勧農政策の形成 日露戦争後から世界恐慌期まで 、関西農業史研究会第 344 回例会、2015 年 11 月 14 日、大阪経済大学(大阪府・大阪市) 土井浩嗣、朝鮮総督府の勧農政策 朝鮮植民地農政再考 、関西農業史研究会第 331 回例会、2014 年 7 月 12 日、大阪経済大学(大阪府・大阪市)

土井浩嗣、植民地期朝鮮の公立普通学校における農業科と勧農政策 1910 年代を中心に 、朝鮮史研究会関西部会 2013 年 9 月例会、中津センタービル(大阪府・大阪市)

6. 研究組織

(1)研究代表者

土井 浩嗣(DOI HIROTSUGU) 熊本学園大学・外国語学部・准教授 研究者番号:50522398

)

(2)研究分担者	()
研究者番号:		

(3)連携研究者 (

研究者番号: